

平成29年

目黒区教育委員会

第4回定例会会議録

(平成29年1月31日開催)

第4回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成29年1月31日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 3 号 | 目黒区いじめ防止対策推進条例 (意見聴取) |
| 日程第 2 | 議案第 4 号 | 平成 2 8 年度目黒区一般会計補正予算 (第 2 号)
(意見聴取) |
| 日程第 3 | 議案第 5 号 | 平成 2 9 年度目黒区一般会計予算 (意見聴取) |
| 日程第 4 | 議案第 6 号 | 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取) |
| 日程第 5 | 議案第 7 号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取) |
| 日程第 6 | 議案第 8 号 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取) |
| 日程第 7 | 議案第 9 号 | 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取) |
| 日程第 8 | 議案第 1 0 号 | 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取) |
| 日程第 9 | 議案第 1 1 号 | 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 2 号 | 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 1 1 | 報告事項 | めぐろ学校教育プラン改定案 (案) について |
| 日程第 1 2 | 報告事項 | 平成 2 9 年度教育行政運営方針 (たたき台) について |
| 日程第 1 3 | 報告事項 | 平成 2 8 年度小・中学校祝辞について |
| 日程第 1 4 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について |
| 日程第 1 5 | 報告事項 | インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について |

資料配布

- ・平成 2 9 年 3 月行事予定

(午前9時30分開会)

- 教育長 第4回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は後藤委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第3号 目黒区いじめ防止対策推進条例(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第3号は原案どおり可決します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第4号 平成28年度目黒区一般会計補正予算(第2号)
(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第4号は原案どおり可決します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第5号 平成29年度目黒区一般会計予算(意見聴取))

○説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第5号は原案どおり可決します。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 議案第6号 幼稚園教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する
条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第6号は原案どおり可決します。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例(意見聴取))

○説明員 (資料により説明)。
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第7号は原案どおり可決します。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 議案第8号 幼稚園教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第8号は原案どおり可決します。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 議案第9号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決します。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 議案第10号 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。

特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第10号は原案どおり可決します。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 議案第11号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則)

○説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第11号は原案どおり可決します。
次に日程第10を議題とします。

(日程第10 議案第12号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則)

○説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がございますか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第12号は原案どおり可決します。
次に日程第11を議題とします。

(日程第11 めぐる学校教育プラン改定案(案)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございますか。
- 委員 2ページですが、このめぐろ学校教育プランの体系という中で、「目指す子ども像」、「目指す学校像」が目標になるというのが、違和感を感じます。「目指す子ども像」、「目指す学校像」の説明が、取組みの方向と見ていいのでしょうか。
- それから、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」という3つが中核をなすというのはわかりますが、その周りがある4つの周辺群といいますか、中核と周辺群が一緒になった記載になっているということにも違和感を感じます。
- 説明員 「目指す子ども像」、「目指す学校像」ですけれども、これは平成18年度の学校教育プランで大きな目標ということで定めさせていただきました。今回改定するに当たりまして、平成18年度の学校教育プランで大きな目標として定めているということも踏まえ、この「目指す子ども像」、「目指す学校像」を目標とした上で、作成をまいりました。
- それから、下の概念図と上の取組の関係ですけれども、まず、「目指す子ども像」として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」これが学校教育の中身の部分の核、それを支えるものとして、「学校における質の高い教育環境の確保」、「子どもの安全・安心の確保」など、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」も含めて、全体として目指す子ども像を育てていくということを示したものでございます。
- 委員 目指すものは非常にわかるのですが、1番から3番までは総論的な目標で中核をなし、4番から7番までは各論的な具体的な施策になっています。それが並列されていることに違和感を感じるということです。
- 説明員 案の5ページ、6ページをお開きいただくと、施策の体系ということで記載がございます。この「確かな学力」から「健やかな体」は、現行のプランですと「「生きる力」をはぐくむ」という形で出ています。これを今回3つに分けました。具体的な子どもたちをはぐくんでいく教育の内容、例えばその次の「学校における質の高い教育環境の確保」は、そういった教育内容に基づいて、子どもたちを教育していくための環境、「子どもの安全・安心の確保」「家庭・地域との連携」、もっとハードな部分での「快適な学校環境の整備」、こういったものが総体としてプランの中に

盛り込まれ、目黒の子どもたちの教育を進めていこうという考え方によるものです。

○委員 具体的な政策がそこにあるので、それについては異論はございません。この下の絵で、中核の3つと周辺の4つとの関係が不確かかと思います。

○教育長 この概念図の説明の仕方の問題だと思います。今後わかりやすいようにしていただきたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第12を議題とします。

(日程第12 平成29年度教育行政運営方針(たたき台)について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 「小・中連携教育の推進体制の充実」を今回削除したのはなぜでしょうか。

○説明員 小・中連携教育の推進につきましては、現在、小・中連携子ども育成プランを各中学校区ごとに作成し、それをもとに推進しているというものです。改めてこの教育行政運営方針に掲げて、重点的に区全体として何か強化していくというのではなく、これまでのものをそれぞれの中学校区でさらに充実してもらいたいという考えから、今回は割愛させていただきましたが、実際には各中学校区中心に充実を図っているものと考えております。

○委員 3ページで、「いじめ防止等の取組の推進」があって、去年は、目黒区いじめ防止対策推進条例がなかった段階ですので、「策定を行うとともに」という表現でした。今回、この教育行政運営方針ができる段階では、条例が成立しているという前提です。条例や基本方針等ができるので、もう少し書き込んでもいいのではないかと思います。

○説明員 ただいまのご意見も踏まえまして、調整させていただきたいと思えます。

○委員 非常に盛りだくさんの内容に対して、一つ一つにPDCAを適用して、効果的・効率的な推進を図ることが書かれていますので、それぞれにおいてハードルが高いと実感しました。

「理科教育の充実」は観察指導員を活用してとありますので、これは予算措置が必要なものであると思います。活用だけではなくて、観察実験指導員を何人体制するのかとか、そういった具体的なことが提示できればよいと思います。

外国語活動でもALTを活用とありますので、具体的な提示をお願いしたいと思います。

また、これは以前からも申し上げていますが、「部活動の充実」が5ページにあります。外部指導員の確保は切実であると感じます。では、その指導員の養成に対して、どのような予算措置をするのかということも必要だと思えます。

こういう非常に盛りだくさんのPDCAを実現していくためには、かなりハードルが高いと思いますが、より効果的・効率的に議論を進めるための内容の充実をお願いしたいという要望です。

○説明員 直接的なPDCAのサイクルの対象となります点検・評価の対象が、9ページ以降の実施策になりますので、こちらの実施策で、今のご意見も含めまして、調整をさせていただきたいと思えます。

○教育長 いじめ防止対策推進条例に基づく取組みは、学校・保護者・地域との連携・協力となっていますけれども、条例の中で関係機関というのを位置づけますので、関係機関を加える必要があるかと思えます。

それから、前から申し上げていますが、他の補助計画の基本姿勢には必ずPDCAに関する記述があります。ですので、ほかの補助計画を見て、それを踏まえて検討をいただきたいと思えます。お答えは結構です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第12を議題とします。

(日程第13 平成28年度小・中学校卒業式祝辞について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 小学校と中学校に分けて考えたいと思えます。小学校から願います。

○委員 「体調を崩したことから、1カ月間意識不明になり」とありますが、これは小学生には難しいと思えます。体調を崩すことは経験していることだと思えますけれども、そこから1カ月間意識

不明という、飛び過ぎているという印象を受けました。

「心臓にはペースメーカーが植め込まれ」ですが、ペースメーカーも、小学生に聞いても、答えられるかどうかという印象を持ちました。ですので、もう少し絞り込むのがいいと思います。

それから、「義足を作る方から」の「方」という表現は言葉にしたときに非常に聞きづらくなると思います。ですので別な言葉で表現されたほうがいいと思います。

その次の、「激しい運動にも耐えられるようペースメーカーを調整」とありますが、小学生の知識の中で、ペースメーカーを調整したら激しい運動に耐えられるのかという短絡的な発想になってしまうと思います。

それから、最後のところで、「予測できないこと」について、特に災害で苦しめられている方々もいますので、「予測できないこと」という言葉の使い方は慎重にすべきだと思います。

○説明員

「方」ですけれども、読み手のことを考えて作っていますが、カ行やナ行を入れた、発音が難しいのはご指摘のとおりでございますので、表記の仕方を考えてまいります。

体調を崩したことですか、ペースメーカーとか、なるべくわかりやすいようにということをも十分踏まえて考えていますが、ご指摘のとおり、全ての子どもにわかるかということ、疑問が残りますので、こちらでも整理していきたいと考えております。

また、「予測できないこと」についても災害等のことがございますので、再考したいと思います。

○委員

「23歳の時に体調を崩したことから」という表現を平易に、例えば「病気にかかったことがきっかけで」とか、「病気にかかったことから」がよいと思います。「1カ月意識不明になり、心臓にはペースメーカー」となると、小学生にはきついと思いますので、例えば「脈を整えるためのペースメーカーが埋め込まれ」など一言入れればよいと思います。あと「血が通わなくなったために右足は切断を余儀なくされました」というように変えたらよいかとも思っています。そして「北京2008のパラリンピック大会、そして、その4年後のロンドン2012年パラリンピックにも出場が叶いませんでした。それでも、悔しさをばねに」でよいと思います。それから「走り幅跳び、100メートルにおいて」と言うと、走り幅跳びと100メートルを兼ねた競技があるのかなど錯覚するので、「走り幅跳び、そして100メートルにおい

て入賞を果たしたのです」と、「そして」を入れると違和感がないと思います。

○説明員

先ほどの「パラリンピック競技大会では代表からもれ、その後、4年間練習を重ねました」のところ、「そして」ということで滑らかにつながたいと考えています。

あわせまして、「走り幅跳び、100メートル」、こちらも並列になっておりますので、「そして」を挟みまして、円滑な文章にしたいと考えております。

先ほどのペースメーカーの件は、「脈を整え」ということで、ご助言いただいたとお直していきたいと考えています。

また、体調を崩した案件につきましては、「病気にかかったことから」ということで、言葉を平易に、理解しやすいようにしていきます。

○委員

この「体調を崩した」は、たしか風邪だと伺ったんですけれども、もし風邪で正しいとすると、誰にでも起こり得ることなんだという意味で、体調を崩したとか病気とかいう、ある特別な人に起こったというのではなくて、誰でもその可能性はあるという意味でも、風邪で間違っていなければ、「風邪が原因で」の方がよいと思います。

それから、「血がめぐらなくなった」は「血が通わなくなった」の方がいいと思いました。

ペースメーカーのところは、カットするというのもあり得ると思います。全てのことを伝えるのではなく、ここでは足を切断というのが一番大きいことなので、それを乗り越えてということだと思います。

それから、ロンドンと北京はつなげて、出られなかったということでもいいと思いますが、「それでも、悔しさをばねに練習に励みました。それは」ですが、それでも悔しさをばねに練習に励んだ原動力となったのは、「それは、周りの「頑張れ」という応援があったからです」となると、周りが「頑張れ」と応援したから、つらい思いでずっとやってきたのかな、頑張ってやれたのかなと思うと、応援がなかったら、やらなかったのだろうかということになります。応援だけというのに違和感があります。最初に「何事にもあきらめずに取り組むことの大切さについて、お話ししたい」ということですので。

○委員

ご本人にもう少し聞いていただきたいと思います。もちろん応

援も大事ですけれども、工夫していただきたいと思いました。

○説明員 先ほどの病気の案件は、大西さんからそのように伺っておりますので、わかりやすく書いていこうと思います。

それから、「それは、周りの「頑張れ」という応援があったからです」については、ご指摘のとおりですので、もう一度、前段に出てきました「あきらめずに取り組むこと」について価値づけられるような文章に修正していきたいと思います。

○委員 私もこの中で一番言いたい文章というのは、「悔しさをばねに」のところだと思います。どういう気持ちで頑張ろうと思ったのか、絶対パラリンピックに出たいんだという思いだったのか、そのあたりをもう少し聞いていただいて、その感情の部分を書いていただくとうよいと思います。

○説明員 今ご指摘がありましたように、気持ちの部分での言葉をもう一度取材をいたしまして、丁寧に書き込んでまいります。

○教育長 それでは、小学校については次週にまとめていただきたいと思います。次に中学校をお願いしたいと思います。

○委員 気がついた点を何点か言いたいと思います。「物事の本質を見極め」とあります。「物事の本質」は何ですか、と聞かれたときに、答えるか難しいと思いますから、この「物事の本質」という簡単な言葉がかえって難しいのではないかと思っています。

それから、「当時誰も注目していなかった」の「誰も注目していなかった」というところの言葉遣いです。

それから、その次にあります「必要のなくなったものが集まる場所」、「必要のなくなった」という言葉は、これは非常に微妙な言葉ではないかと思っています。家庭で「私なんか必要ない」というような言葉が出てくる場合もあります。ですので中学生のレベルで誤解を招くのではないかと思っています。

それから、「細胞内のタンパク質が激しく動いている」ですが、顕微鏡をのぞいていると、激しい動きというのが見ることができるといことだと思えますが、「細胞内のタンパク質」が「激しく動いている」というのがどの程度なのかイメージできないと思います。それが「世界が注目する発見の第一歩となった」とすると、何か補足する言葉が必要だと思えます。

それから、「多くの人々の希望となり」は教育に携わる者の一つの目標ではありますが、「多くの人々の希望となり」というところも、補足があった方がよいと思いました。

○説明員 全体を通してですが、委員のご指摘のとおり、非常に難しい内容のものをかなり開いて表現はしていますが、そうしますと、かえって抽象的になってしまいます。説明が必要であるというご指摘もありましたが、内容的に説明が説明を、という形となり、どんどん文章が冗長的になってしまうということも、加味しながら作成しました。しかし、もう一度見直しながら、易しい平易な言葉で理解できるように修正してまいります。

○委員 祝辞は読むものですので、「これからの皆さんがよりよい社会を創り出していくことを願い」をカットしていいと思います。

それから、⑤の最後は、「取り組んでいます」を完了形で「・・・きました」としたほうが、ある程度結果も出ているのでいいかと思えます。

「本質を見極め、試行錯誤しながら」も、「本質を見極め」は取って、「失敗を重ねながらも」にした方がいいと思えますし、「その努力が、多くの人々の希望となり、社会の発展につながっていくこと」は、中学生にそこまでの行動を要求するのは、きついと思うので、結果としてそのようになればいいという表現として「結果が実り、多くの人々の役に立つことを願っています」と表現を変えていただくと、中学生のプレッシャーにならないかと思えました。

○説明員 ご指摘のとおり修正していききたいと思います。特に、③の段落の「これからの皆さんがよりよい社会」のところと「物事の本質を見極め」は冗長化していますので、ご指摘のとおり、解決に向けようと一步一步地道に努力をしていく旨の文章に置きかえていきたいと考えています。

○委員 「物事の本質を見極め」というのが、テーマとして難しいと思います。もっと端的に努力することの大切さということでよいと思います。

それから、「当時誰も注目していなかった」は、結果としてはそうかもしれませんが、大事なことではなくて、とにかく基礎研究をやろうと思ったわけです。

それから、「人が着目しない研究に取り組むことが、やがて役立つものととらえ」ですが、人がやらないことをやったら、役立つという思いで研究をしたかと思うと、そうではないようが気がしますので、確認していただきたいと思えます。

毎日顕微鏡をのぞくとか、「顕微鏡を操作する時間」というと、

顕微鏡をのぞき込んで観察を続けるということを具体的なイメージがわくような言葉を使ってもいいのではないかと思います。

○説明員 「よりよい社会を創り出していく」ということは、恐らく「社会の発展につながっていく」というところと、リンクさせてつけられたのかと思いました。

その中で、エピソード的なものを1つ入れたほうがいいのかと思います。「顕微鏡をのぞき込んで」を「昼夜を問わず」とか「何十時間と連続して」とか、具体的なところが入ると、聞きやすいと思います。これをフラットに読むと、聞くポイントがどこなんだろうと子どもたちは思うので、少しエピソードのようなものが入ると、子どもたちの興味がわいてくると思います。

○教育長 まずは物事の主題です。「物事の本質」が何カ所か出てきますが、「物事の本質」というのは説明が難しいと思っております。

それから、「大隅先生の研究の軌跡からは」とありますが抽象的過ぎるような気がします。

それから、「難病の解明・克服」と、難病ということで1つにまとめていますが、具体的に病名を挙げるのがよいのではないかと思います。例えば「アルツハイマー病やがんの治療につながる可能性が期待されている」と具体的にインパクトを持たせるとよいのではないかと考えています。これは要望ですので、お答えは結構です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですので次週もう一度報告をお願いします。

次に日程第14を議題とします。

(日程第14 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第15を議題とします。

(日程第15 インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

〔 資料配布
・平成29年3月行事予定 〕

- 教育長 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時42分閉会)